



発行所  
財団法人兵庫県消防協会  
神戸市中央区下山手通4丁目16番3号  
編集発行人 岸谷 義雄  
定価 1部44円  
(購読料は分担金を含む)  
題字 井戸知事

「消したかな」  
あなたを守る  
合言葉

# 東日本大震災義援金 一一、五〇〇万円を寄託

平成二三年三月十一日に発生した東日本大震災の被害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げます。また、不幸にも貴い命を落とされた方々のご冥福をお祈りします。

未曾有の災害が発生し、その中で、消防団員・消防職員の方々も被災するとともに、不幸にして犠牲となられた方が大勢おられます。

今回、被災地への支援とため、財団法人兵庫県消防協会では、県下の消防協会各支部を通じて会員各位から義援金を募り、二、三四〇万円余りにのぼる善意が寄せられました。

一日も早い被災地の復興を願うとともに、ご協力いただきました皆様様に心より感謝を申し上げます。

また、今回義援金募集にご協力いただいた県協会会員の皆様につきましては、厚くお礼を申し上げます。

## 義援金収支報告

### 〔収 入〕

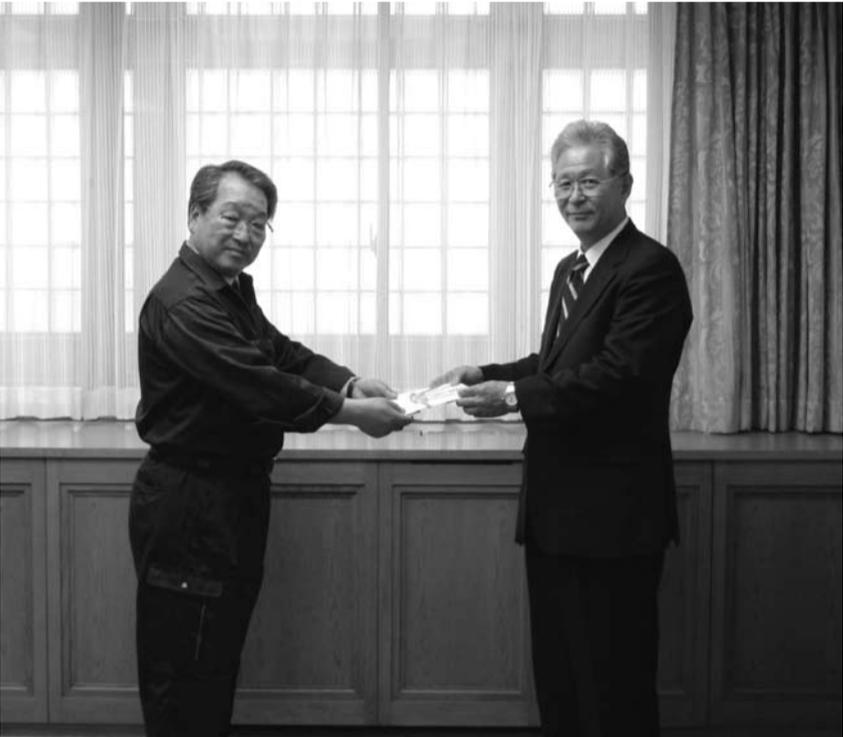
- ・各支部募集額 (三七支部) 一三、四三三、八八六円
- ・県協会拠出額 一、五六六、一一四円

計 一五、〇〇〇、〇〇〇円

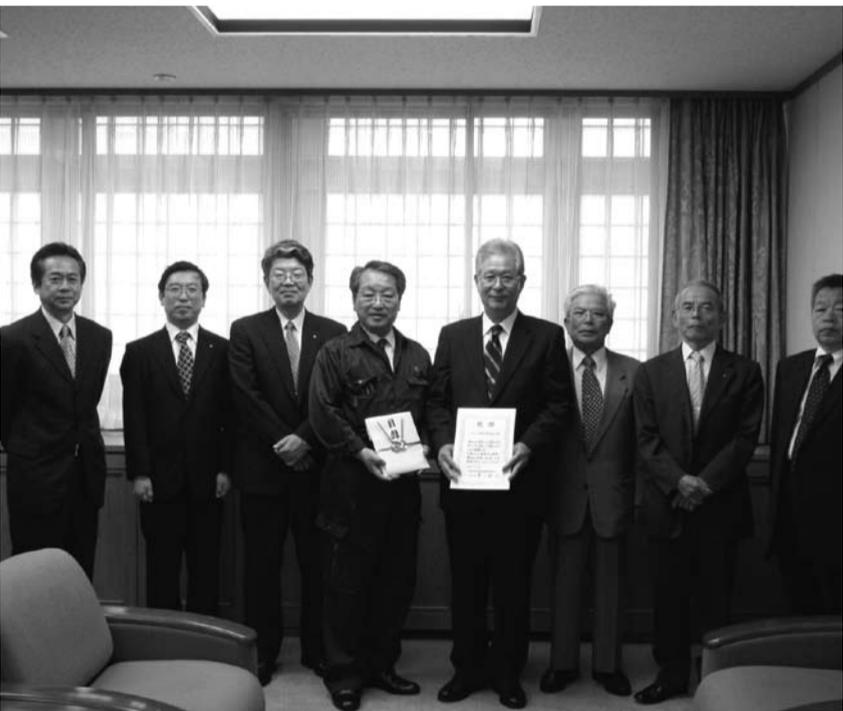
### 〔支 出〕

- ・日本消防協会義援金へ 一三、〇〇〇、〇〇〇円
- ・兵庫県義援金へ 三、〇〇〇、〇〇〇円

計 一五、〇〇〇、〇〇〇円



岸谷会長(左)から藤原防災監(右)へ手渡されました



ご協力いただきありがとうございました

## 第二九回「兵庫消防」 地区通信員会議開催

「兵庫消防」の紙面充実に向けて

兵庫県消防協会事務局

兵庫県民会館にて平成二三年四月二二日(金)に第二九回「兵庫消防」地区通信員会議を開催しました。

今年度も、県・県協会及び各支部の事業やその他最新の消防事情等の行政情報等を掲載し、中身の濃い機関紙を目指してまいりますので、どうぞご期待ください。

本年度の地区通信員の方をご紹介いたします。(敬称略)

- 神戸地区 神戸市消防局 藤森 栄二
- 阪神地区 芦屋市消防本部 丸岡 輝雄

- 東播磨地区 明石市消防本部 池内 泰典
- 中播磨地区 姫路市消防局 福田 哲也
- 北播磨地区 加西市役所 櫻井 一孔
- 西播磨地区 太子町役場 大谷 康弘
- 但馬地区 養父市役所 宿南 丈治
- 丹波地区 丹波市役所 高見 卓也
- 淡路地区 洲本市役所 石谷 忠久

## 藤原防災監 県消防協会副総裁に就任

平成二二年度末で、木村光利防災監が退任されたことに伴い、その後任として、元副防災監兼防災企画局長の藤原雅人氏が、平成二三年四月一日付けで県防災監に就任されました。これにより、藤原防災監には、県協会の副総裁に就任していただくことになりました。



## 県防災局幹部紹介 (平成二三年四月)

- 防災監 藤原 雅人
- 副防災監(兼防災企画局長) 杉本 明文
- 災害対策局長 松原 浩二
- 広域防災参事 上り口 豊
- 防災企画課長 早金 孝
- 防災計画課長 村田 昌彦
- 広域企画室長 石田 勝則
- 防災情報室長 阿部 龍
- 復興支援課長 高見 隆
- 災害対策課長 坂本 誠人
- 被災者支援参事 山田 聖一
- 訓練・調整参事 田中 郁雄
- 消防課長 中井 弘慈
- 広域防災センター  
センター長 吉本 義幸  
学校長 大西 康照



「こんにちは!ひょうごの消防団です」

<http://www.hyogoshoubou.jp/>

「Twitter (ツイッター) による「東日本大震災支援に関する情報」の提供開始

兵庫県

兵庫県広報課では、Twitter (ツイッター) を利用して「東日本大震災の支援に関する情報」を提供しています。

- 主な発信内容として、災害救援物資など、被災地向け支援情報、ボランティア募集など県民向け情報、関西広域連合での決定事項などのお知らせ

「Twitter (ツイッター) は情報伝達力と速報性に優れたツールです。兵庫県ホームページと連携しながら、より迅速で広範

にわたる情報発信を行っていきますので、是非フォローして活用ください。

なお、Twitter (ツイッター) を利用する場合は、個人のアカウントを取得する必要があります。

「Twitter (ツイッター) アクセス方法

http://twitter.com/HyogoPR

兵庫県広報課アカウント アカウント: HyogoPR アカウント名称: 兵庫県広報課



ツイッター

消防団今昔

78

「市民から信頼される消防団」

元赤穂市消防団副団長 永安 弘



「忠臣蔵のふるさと」「塩のまち」として広く知られている赤穂市消防団は、昭和二十六年九月一日赤穂市制施行と同時に発足し、今年で六十周年を迎えようとしています。

「救急車利用マニュアル」が作成されました。

消防庁

この度、消防庁において、誰もが安心して救急車を利用できるようにするため、「救急車利用マニュアル」が作成され、消防庁ホームページ上で公開されています。

近年では、救急車の出動件数、搬送人員ともに増加しており、救急隊の現場までの到着時間も遅くなっています。また、救急者で搬送された人の約半数が入院を要しない軽症という現状もあります。

今回作成されたマニュアルで

いう記録的な量に達し、多数の堤防が決壊したことで甚大な被害を受け、被災した団員もいる中、一致団結して必死で救援活動を行ったことが昨日のことのように思い出されます。

二つには、平成二年に開催された兵庫県消防操法大会に出場したこと。毎日毎日数ヶ月間練習に明け暮れ、結果第三位に入賞した時は自分自身満足感で一杯でした。その時、団員の結束が一段と強まったことを記憶しています。

一方、平成二十二年四月には団本部女性部を発足、現在十二名の女性消防団員は火災予防広報活動や応急手当の普及など、女性ならではの活動が期待されています。

また、この度の東北地方大震災の被災地の状況と消防団員の命をかけた住民の生命を守っている姿を見て、これからは地震に対する対応も求められてきていると思います。兵庫県でも、阪

は、救急車を呼んだ際に用意しておくべきものなどの「救急通報のポイント」や重大な病気やけがの可能性がある「ためらわず救急車を呼んでほしい症状」、実際に救急車を呼ぶ場合の「救急車の呼び方」などが掲載されています。

救急車を呼ぶべきかどうか判断に困った場合などの参考に活用ください。なお、本マニュアルは、日本語・英語・中国語・韓国語の四カ国語版が掲載されています。

消防庁ホームページ http://www.fdma.go.jp

神淡路大震災を経験しています。改めて、地震に対する備え

芦屋春の大園遊会三〇二一突撃取材!

取材協力 芦屋市消防団

平成二十三年五月十五日(日)芦屋市総合公園にて、春の大園遊会二〇二一が開催されました。

このイベントは音楽演奏やフリーマーケット、花苗や野菜の販売、食べ物屋台が出店し、大勢の市民が集まる一大イベントです。そんな中、芦屋市消防団・芦屋市消防本部は、防災コーナーを設け、消防車乗車記念写真コーナー、放水体験、煙体験、消防団員募集ブースなど、団員・吏員共にフル稼働で市民への広報活動を行っておられ、岸本団長も自ら啓発グッズやビラの配布を行い、市民へのPR活動を率先して行っておられました。

防災コーナーの中でも、特に記念写真や放水体験のコーナーは、子供達に大人気でした。子供達用の、防火衣やヘルメットも用意されており、気分は一人前の格好いい消防団員です。このような、日頃からの地道な広報活動が、未来の消防団員獲得に繋がっていることは間違いのないと思います。

芦屋市消防団は、この度のようなイベントでの勧誘をきっかけとして入団された団員さんが、現在全団員数の二割ほどになるそうです。この割合からも分かるように、イベントでの広報活動が重要な役割を担っているとは思われます。日頃から消防・防災に関心がある方であっても、きっかけがなく入団に繋

が必要と感じました。今後とも、赤穂市消防団の良き伝統を守るとともに、組織が活性化されることを念じております。

がっていないケースも多いのではないのでしょうか。また、消防吏員と消防団員の区別を理解していない市民はとも多いと思います。イベントで広報活動を行い、防災について知るきっかけをつくり消防団を身近に感じてもらうことは、消防団員の入団促進に大きな役割を担っていると

思います。 県下の多くの消防団が、新入団員獲得に頭を悩ませていることだと思います。今回の取材をとおして、団員の方々の広報活動を間近で拝見し、広報活動の重要性を再認識しました。特に、ちびっ子消防団員に変身した子供達が見ている姿を見ると、平日頃の地道な活動が、少しずつでも確実に実を結んでいくことを実感しました。

県協会としても、消防団普及啓発グッズや広報チラシの作成など、努力していかなければならないと感じました。

また、各消防団におけるご意見、情報提供等は随時受け付けておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

兵庫県消防協会 ホームページアドレス http://www.hyogoshobou.jp/



芦屋市消防出初式



芦屋市消防出初式

「ひょうごの消防団」のページ

本協会のホームページ「ひょうごの消防団」のページは、平成十三年にホームページを開設して以来、皆さまにも積極的に活用いただいているところです。

このページでは、六二ある県内の消防団ごとに、ページを作成することで、広く一般の方々に消防団をPRすることを目的としています。

現在、各市町消防団事務局を通じて、各消防団のページの更新・新設の依頼をしているところです。

ページの更新・新設を希望される消防団は事務局PR記事を消防協会事務局までご提供ください。(団独自でページを開設されている場合は、リンク先をお示しください。)

今後とも、当ホームページを積極的に活用していただき、消防団のPRに努めていただきますようお願いいたします。

わがまちの団長さん

176

「信頼される兄貴分」

福崎町消防団長

大野 孝朗



福崎町は、兵庫県の中播磨地域の中心に位置し、市川中流の両岸にひろがり、豊かな自然と日本民俗学を確立した歴史に名を残す柳田國男生誕の地で歴史と文化が漂う魅力あふれるまちです。

福崎町消防団は、大野団長以下、副団長二名、支部長三名、

副支部長三名、団員五九一名、消防車両三四台をもって地域の安全・安心のため活動しています。

大野団長は、平成八年に福崎町消防団に入団され、平成十七年に分団長となり、平成十八年から本団幹部として抜擢され、副支部長、支部長を歴任し、平成二二年に団長に就任。持ち前の行動力と情熱で火災現場においては、率先して消火活動にあたられています。

団長は、いつも真剣に、何事にも積極的で、先頭に立って行動され、「俺についてこい」という心意気で団員を指導、統率していく力は、ずば抜けたものがあり、あらゆる災害現場・訓練においてリーダーシップを発揮されています。

揮されています。

その強力なリーダーシップをもって、昨年十一月に開催された第二十二回全国消防操法大会においては小型ポンプの部で、初出場にして兵庫県代表としては初優勝という快挙へと導かれました。

普段の団長の素顔は、悩んでいる団員がいれば、親身になって話を聞き、熱く語られ、悩みを解決させるといふ兄貴分的な存在でもあります。

大野団長が就任されてから早や一年が過ぎましたが、これからも益々奮闘していただき、福崎町消防団を牽引し、災害から町民の生命、身体及び財産を守るリーダーとしてのさらなる活躍が期待されています。

われら若手消防団員

38

「消防団員の使命」

丹波市消防団水上支団 第四分団第二部

野口 稜



私は、平成一八年一二月一日に丹波市消防団に入団し、現在団員として五年目を迎えています。私の所属する丹波市消防団水上支団第四分団第二部は団員一八名で構成され、機関員として消防自動車の運転やポンプ操作等の役割を担っています。

私が消防団への入団を決意したのは、昔からの知り合いがたぐさんいたこともありすが、「何か地域に貢献したい」という気持ちがあったからです。現在は、先輩方から消防技術や消防団員としての規律等を指導していただき、中堅団員として頑張っています。しかし、訓練や火災現場においては、一秒でも速くという焦りからなのか、なかなか思うようにいかず、いつも自分の知識不足を感じています。

また、消防団の活動は、防災・消防活動が基本となりますが、特に町村部においては、地域コミュニティとしての一環を担う面が大変重要であると感じています。地域コミュニティが失われつつあるといわれている中、消防団員はそのコミュニティの重要な役割を果たしているのではないのでしょうか。最後に、自分自身さらに訓練を重ねることで消防知識と技術の向上を図り、後輩にもその技術を伝え、第四分団のエリア内から人命・財産が失われることがないように予防消防に努めていきたいと思っています。



地区通信

地域住民の安全・安心を担う

小野市消防団

小野市は、東播磨地域のほぼ中央に位置し、面積は九三・八四km<sup>2</sup>で、市内の大部分は平地で西南端の一部に老年初期の山地があり、地域の西寄りを見下最大級の流域を持つ加古川が北から南へ流れ、古来から加古川中流域の文化の中心部として栄え、恵まれた自然豊かな環境であります。

小野市消防団は、一本部六分団五六部で構成され、団員定数七〇〇名の体制で地域と密着した防災の担い手として「自らの手で地域を守ろう」と幅広く活動しています。

平成二二年度は、消防団員研修会、小野市消防大会などの全団員参加の事業に加え、日夜の訓練を積み重ね小野市消防操法大会において消火技術を競い合った結果、優秀なチームが北播磨地区消防操法大会に出場し、小型ポンプ操法の部で日頃の訓練成果を発揮し、準優勝という見事な成績を収めました。また、各火災に備えて林野火災訓練、文化財防火訓練など住民と一体となった多様な取り組みを実施しました。

この他にも、各分団で自主的な訓練や研修及び広報・警戒パトロールを実施するとともに、地域の防火水槽や消火栓、消火栓箱等の器具点検・把握に努め有事に際し万全を期しております。

女性分団（サンフラワーズ一九）では、女性消防団員研修の参加や「女性による女性のための救急教室」を開催し、普通知急救命講習等の普及員として指導、高齢者住宅に防火訪問して火の元点検の実施活動や防火街頭宣伝活動などのイベントや広報パトロールを実施するなど広報活動に活躍しています。

多くの人を助け、火災など防災活動が報じられるなど、大災害発生初期の対応が特に重要なことから地域住民の消防団員OBで組織する消防協力隊の構築に取り組み、住民と一体となった消防力の向上と地域の安全安心のために努力してまいります。



女性による女性のための救急教室



小野市消防操法大会

- ・操法最適ホース：コンベVシリーズ
- ・小型動力ポンプ：ラビットダイヤモンドフジシリーズ
- ・小型動力ポンプ積載車(標準型・全自動型)
- ・消防ポンプ自動車(モリタ)
- ・消防用資機材全般



西垣消防器具製作所

669-5213 兵庫県朝来市和田山町玉置461

TEL:(079)672-3131

FAX:(079)672-3132

E-mail: fp-nishigaki@eagle.ocn.ne.jp



# 平成二十三年(一月～十二月)における火災の概要

消防庁において、平成二十二年(一月～十二月)の火災の概要がまとめられ、公表されました。総出火件数は、四六、五七四件で、前年よりも四、五六五件減少しました(火災種別ごとの火災件数は表1のとおり)

また、総死者数は一、七三四人で、前年より一四三人の減少となりました。建物火災における出火原因の第一位は「放火」で五、五八五件(十二・〇%)、第二位が「こんろ」で四、六九三件(十・一%)、第三位が「たばこ」で四、四六七件(九・六%)、第四位が「放火の疑い」三、九三九件(八・五%)、第五

位が「たき火」二、五〇八件(五・四%)と続いています。このうち、「放火」及び「放火の疑い」を合わせると九、五二四件(二〇・四%)となり、非常に高い割合を占めています。また、都道府県としては、東京都を筆頭に大都市を抱える都府県で高い割合を示しています。

## 消防庁の対策

### 1 住宅防火対策

平成十六年六月の消防法改正により、全住宅について、寝室等に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。新築住宅

については、平成一八年六月一日から既に義務化されており、既存住宅についても、市町村条例の規定により順次義務化されており、平成二十三年六月までに全ての市町村で義務化となりま

す。このため、消防庁では、平成二〇年一二月の住宅用火災警報器設置推進会議において決定された「住宅用火災警報器設置推進基本方針」に基づき、報道機関や広報紙等と連携した広報の実施や消防団、婦人(女性)防

火クラブ、自主防火組織等により携した普及・啓発活動等により住宅用火災警報器の早期設置の促進等を図られているところで

す。平成二十三年二月に開催した第五回住宅用火災警報器設置推進

会議では、全面義務化となる本年六月に向けた取り組みとして、①設置消極層(無関心・拒否)への粘り強い働きかけ、②設置効果の積極的発信、③低所得世帯など設置困難世帯への設置支援を掲げ、各消防本部等を中心に、地域コミュニティの主体と連携して取り組みを展開する方針が決定されています。

消防庁は、この方針を踏まえ、平成二十三年度予算案に、普及率が特に低い低所得の聴覚障がい者を対象に、聴覚障がい者対応型の住宅用火災警報器の設置支援を行うための予算(三・二億円)を計上しており、地方交付

税措置による支援とあわせて、さらなる普及に取り組んでいくこととしています。広報や普及啓発活動について

### 2 放火火災防止対策

平成二十二年(一月～十二月)の「放火」及び「放火疑い」による火災は、全火災の二〇・四%を占めており、依然として高い割合となっています。

消防庁では平成一六年一二月に学識経験者、消防機関、関係行政機関等による検討会の報告書(放火火災防止対策戦略プラン)を全国の消防機関へ配布・周知するとともに、消防庁のホームページ等でも幅広く情報提供を行い、放火火災の防止に向けソフト・ハード両面からの取り組みを推進しています。

ソフト対策としては、春・秋の全国火災予防運動において放

火防止対策に積極的に取り組むよう消防機関に通知し、全国で放火火災防止対策戦略プランに基づき、チェックリストを活用した自己評価による「放火されない環境づくり」を目指した取り組みが進められています。

### 3 林野火災防止対策

また、ハード対策としては、放火行為の抑制に効果が期待される放火監視機器の開発・普及を促進するため、「放火監視センサー」を用いた放火監視機器に係る技術上のガイドライン」の策定を行うとともに、現在、全

国四地域に放火監視機器を設置し、効果の検証を行っています。放火火災防止対策戦略プランに基づき、ご近所の底力を活かして、「放火されない環境づくり」による安全で安心な暮らしの実現を目指していくというこ

とです。例年、空気が乾燥する春先に林野火災が多発していることから、平成二十三年度も「林野火災に対する警戒の強化について」(平成二十三年二月一四日消防特第十一号)を各都道府県等へ

発出し、入山者や林業関係者等に対する林野火災予防の徹底・警戒強化やヘリコプターによる空中消火の積極的な活用等について周知しています。

### 4 産業施設の防災対策

また、毎年、林野庁と共同で火災予防意識の啓発を図り、予防対策強化等のため、春季全国火災予防運動期間中の三月一日から七日までを全国山火事予防運動の実施期間とし、平成二十三年は「その油断 緑の森を 火の海に」という統一標語のもと、様々な広報活動を通じて山火事の予防を呼びかけています。

### 5 石油コンビナート等特別防災区域における防災対策の充実強化として、平成十五年九月の石油タンク全面火災を受け、平成十六年六月に消防力の充実強化等を目的とする石油コンビナート等災害防止法の一部が改正され、特定事業所に、石油タンク全面火災に対応するための防災資機材である大容量泡放射システムの配備の義務付けを行うとともに、当該システムを共同配備するために特定事業者が共同して設置する広域共同防災組織に関する事項を定めることとさ

### 6 東日本大震災により被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。

未曾有の大災害にあたり、阪神・淡路大震災の経験を活かした復興支援を、ということの一

面にて兵庫県消防協会からの義援金寄託に係る記事を紹介させていただきます。

また、今回、芦屋春の大園遊会を取材させていただきました。

今後とも、各地区での様々なイベントや出来事等の記事を紙面にて紹介していきたいと思

います。各地区からの寄稿についてもお待ちしております。

なお、今年度の「兵庫消防」の編集は前任の山本に代わり、新しく曾奈(そな)が担当することとなりました。

よろしくお願いたします。

## 編集後記

平成二十二年には、石油コンビナート等特別防災区域内の特定事業所において出火や石油等の漏洩などの異常現象が発生した時に義務付けられている石炭法第二三条の通報に関して、通報の遅れの要因を分析しこれを踏まえ、通報の迅速化方策として、異常現象の範囲の明確化、通報ガイドラインの提示、通報体制の見直し方法、異常現象に対する報告のあり方等がまとめられました。

平成二十三年度については、浮き屋根式石油タンクの全面火災発生時に迅速・確実な防災活動を円滑に実施するため、大容量泡放射システムの設定を前提とした消防車両等の進入・配置等の方法及び他の災害が同時に発生した場合の対応等について検討される予定です。

東日本大震災により被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。

未曾有の大災害にあたり、阪神・淡路大震災の経験を活かした復興支援を、ということの一

面にて兵庫県消防協会からの義援金寄託に係る記事を紹介させていただきます。

種別	件数	構成比(%)	前年比	増減率(%)
建物火災	27,106	58.2%	▲ 1,266	-4.5%
車両火災	5,035	10.8%	▲ 291	-5.5%
林野火災	1,387	3.0%	▲ 697	-33.4%
船舶火災	85	0.2%	▲ 24	-22.0%
航空機火災	3	0.0%	▲ 1	-25.0%
その他火災	12,958	27.8%	▲ 2,286	-15.0%

総火災件数	46,574	100%	▲ 4,565	-8.9%
-------	--------	------	---------	-------

表1 火災種別ごとの火災件数

原因別	件数	構成比	前年比	(増減率%)
放火	5,585	12.0%	▲ 1,030	-15.6%
こんろ	4,693	10.1%	▲ 446	-8.7%
たばこ	4,467	9.6%	▲ 530	-10.6%
放火の疑い	3,939	8.5%	▲ 651	-14.2%
たき火	2,508	5.4%	▲ 513	-17.0%
火遊び	1,681	3.6%	▲ 267	-13.7%
電灯電話等の配線	1,346	2.9%	16	1.2%
ストーブ	1,467	3.1%	10	0.7%
配線器具	1,156	2.5%	97	9.2%
火入れ	1,034	2.2%	▲ 570	-35.5%
電気機器	927	2.0%	38	4.3%
マッチ・ライター	821	1.8%	▲ 127	-13.4%
電気装置	676	1.5%	135	25.0%
排気管	691	1.5%	51	8.0%
灯火	533	1.1%	▲ 51	-8.7%
溶接機・切断機	393	0.8%	▲ 63	-13.8%
焼却炉	376	0.8%	▲ 82	-17.9%
風呂かまど	299	0.6%	▲ 37	-11.0%
煙突・煙道	233	0.5%	▲ 13	-5.3%
取灰	223	0.5%	▲ 39	-14.9%
内燃機関	189	0.4%	5	2.7%
衝突の火花	155	0.3%	▲ 38	-19.7%
ボイラー	110	0.2%	15	15.8%
炉	121	0.3%	▲ 16	-11.7%
かまど	66	0.1%	▲ 17	-20.5%
こたつ	59	0.1%	▲ 36	-37.9%
その他	7,157	15.4%	24	0.3%
不明・調査中	5,669	12.2%	▲ 430	-7.1%

計	46,574	100%	▲ 4,565	-8.9%
---	--------	------	---------	-------

表2 出火原因